

第25回 抗議デモ・学習会

11月10日(土)

- 抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

講演 「オウム真理教の今!!」

オウム真理教事件の裁判では、元教祖麻原彰晃を含め13名が死刑、5名が無期懲役、1名が懲役刑に決定した。ところが、特別手配されていたオウム真理教信者3名が、昨年末より引き続いて逮捕され、再び裁判が始まる。

オウム真理教の後継団体アレフ・ひかりの輪は、今でも全国に施設を置き、信者の獲得に動いています。今回の学習会は、その「オウム真理教の今」にスポットをあて講演していただきます。

講師：弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団 事務局長

中村裕二氏



中村裕二氏の略歴

昭和31年5月27日 東京生まれ
 昭和54年3月 中央大学法学部法律学科卒業
 昭和62年4月 東京弁護士会に弁護士登録
 平成元年～同2年 英国ロンドンへ留学
 平成2年4月から現在まで東京都町田市にて「未来市民法律事務所」を設立してパートナー弁護士

平成4年4月から同12年3月まで
 中央大学法学部法律学科講師
 平成9年4月から同10年3月まで
 東京弁護士会人権擁護委員会副委員長
 平成12年4月から同21年3月まで
 東京弁護士会業務妨害対策特別委員会副委員長
 平成21年4月から現在まで
 東京弁護士会弁護士業務妨害対策特別委員会委員長

自己紹介 オウムによって殺害された坂本堤弁護士と私とは、同期の司法修習生として、2年間同じ釜の飯を食った仲。平成元年11月、英国留学中にロンドンの日本大使館で坂本事件の報道に接する。平成2年2月帰国後に、「坂本堤弁護士と家族を救う全国弁護士の会」(影山秀人事務局長)に参加する。平成7年から、「地下鉄サリン事件被害対策弁護団」事務局長としてオウム真理教を相手方とする裁判を仲間の弁護士らと担当した。

オウム事件に関して、村上春樹氏の著作「アンダーグラウンド」(1997年3月20日講談社刊)の219頁以下、小林よしのり氏の著作「ゴーマニズム宣言 第7巻・同8巻」(1997年7月双葉社刊)の特別対談コーナーに登場など。

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区

オウム
対策
住民
協議
会
ニ
ュ
ー
ス

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

抗議デモ・学習会においでください



- オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)は、私たちが愛する街、烏山に住み続けています。オウム真理教に反対のみなさんのご参加をお待ちします。
- 首相官邸前の「反原発」のように、たくさんの方々と一緒に「オウム反対」の声を上げましょう。
- 若者や初めて参加する方大歓迎です。

がんばりました！ 夏まつりでの募金活動

鳥山オウム真理教対策住民協議会では、活動のための資金として地域で行われる、夏まつり・盆おどり会場での募金活動はかせないものです。今年も

- 7月 JAラビス健康フェスタ、千駄山ふれあい祭り、夏休み親子の映画会、新樹苑盆踊り大会
- 8月 芦花公園駅盆踊り大会、からすやま夏まつり 給田納涼盆踊り大会、お笑い夏まつり、八幡山町会納涼まつり、夏休み親子木工まつり
- 9月 鳥山神社秋まつり

と沢山の会場へお邪魔しました。そして皆さん快く迎えて下さり、協力して下さいました。お陰さまで、約190,000円の募金が集まりました。

暑い中、募金活動でがんばった住民協議会実行委員、御苦労さま！オウム真理教解散・解体の目標を胸に、秋に行われるおまつりにも募金活動に出かけます。

地域の皆さん、見かけましたらご協力、よろしくお願い致します。

オウム真理教「ひかりの輪」外部監査委員会とは？

オウム真理教「ひかりの輪」は昨年12月、外部監査委員会を設置したが、その内容を抜粋してみた。「外部監査委員会は、ひかりの輪の団体運営が適正になされているかを外部から監査するために、2011年12月17日付けで発足した、3人以上の外部監査委員からなる委員会である。」

外部監査委員会の組織とは、「河野義行委員長（松本サリン事件の被害者・遺族、元長野県公安委員）、大学教授、宗教家、保護司、以上の4名で構成し、地方各施設に外部監査協力者を1～数名置いている。」

外部監査委員会の目的は、「地下鉄サリン事件をはじめとする、オウム真理教による一連の事件の再発防止上の観点から、本団体が社会と融和することによって、オウム問題の解決に資すること」となっている。さらに細則では、外部監査委員会の活動に必要な費用は本団体（ひかりの輪）が負担するという内容だ。（一部ひかりの輪ホームページより）

概略を記述したが、以下はひかりの輪が“ある思惑”で作った、外部監査委員会について考察したものである。

ひかりの輪と上祐史浩の本質

規約では「本団体が適正な団体運営を行っているか監査し・・・」とある、「適正な団体運営」と言うが、それ以前に団体の代表が社会的に適正な人物かが評価されなければならない。地域住民は、地下鉄サリン事件を始め、狂暴なテロ事件の渦中にいた上祐がひかりの輪の代表であることに疑問を持っている。上祐はオウム真理教時代の活動について、ことあるごとに反省を口にしますが、真に反省するならば、なぜオウム真理教の一斉検挙後も「宗教」にこだわったのか、なぜオウム真理教との関係を断ち切ろうとしなかったのか。オウム真理教を継承した人間に、反省と言われても、信用する人は一握りで、上祐の過去を知る人は誰も信用しないであろう。

ひかりの輪が言う「社会と融和」について

規約には「本団体が社会と融和することによって、オウム問題の解決に資することを目的とする」とあるが「融和」を

国語辞典で調べると、とけてやわらぐこと、なかよくすること、とけて一つになること、とあるが、住民の感覚ではとても同意できない。皮肉にも融和できないことを最も分かっているのが上祐本人であろう。上祐が代表だった、オウム真理教（アーレフ）の時代、施設前にテントを設置し「国民対話室」なるものを構えたが、地域住民は「真意」を理解し、訪問者は皆無で、短期間でテントの撤去が余議なくされた。社会と融和などと言葉にすること自体、地域住民を愚弄していると言っても過言ではない。さらに、「オウム問題の解決に資する」に至っては失笑ものだ。オウム真理教事件の被害者は、サリンによる後遺症で、寝たきりの方、職場復帰もかなわない方も含め、今も多くの方が苦しんでいる。同時に、現在も全国にオウム真理教の施設が点在し、当該地域住民は精神的にも負担を強いられている。このような現実を認識しながら、オウム真理教の後継団体であるひかりの輪が、オウム問題の解決に資するなど軽々しく口にすべきではない。

外部監査委員会をつくった目的は

規約の細則に「外部監査委員会ならびに外部監査委員の活動に必要な費用は本団体が負担する」とある。現在オウム真理教（ひかりの輪）は、団体規制法の「観察処分」により、活動が規制されているため、観察処分からの除外が設立時からの悲願となっていた。今回のパフォーマンスは、ひかりの輪の活動が「適正」なことを社会的にアピールし、あわよくば観察処分からののがれることを目的に設置されたことは明白である。

しかも松本サリン事件で被疑者とされ、濡れ衣を着せられたあげく、夫人をサリンによる被害で亡くされた、河野義行氏を委員長に据える周到さである。さらに活動に必要な費用まで丸抱えするという。世間に流れる、ひかりの輪の「観察処分」除外後に本性を現すとの憶測なども交差し、捉えどころのない団体の、不気味な姿が浮かびあがる。

住民協議会活動報告

- 9月14日(金) 実行委員会
- 9月23日(日)・24日(月) 鳥山神社秋まつりで募金活動
- 9月24日(月) 協議会ニュース119号初校正

- 10月 1日(月) 協議会ニュース119号再校正
- 10月 4日(木) 事務局会議
- 10月 9日(火) 協議会ニュース119号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。